

西神納地域まちづくり協議会

令和6年度通常総会

議 案 書



8月11日（金）山の日 西神納ふるさと夏祭り（神林農村環境改善センター駐車場）

◆つながりと支え合いの西神納◆

住民同士のつながりを深め、支え合いながら安心して暮らし
続けられる地域を目指して

日 時：令和6年4月16日（火）

午後7時から

会 場：神林農村環境改善センター

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長の選出

4 議事録署名人の選任

5 総会の設立報告

6 議 事

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算の承認について

・・・・・・・・ P. 1～P.10

第2号議案 第5次 西神納地域まちづくり計画（案）の承認について

・・・・・・・・ P.11～P.17

第3号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

・・・・・・・・ P.18～P.22

第4号議案 西神納地域まちづくり協議会役員の承認について

・・・・・・・・ P.23

7 議長退任

8 閉 会

(資 料)

運営委員及び代議員名簿 ・・・・・・・・ P.24

西神納地域まちづくり協議会規約 ・・・・・・・・ P.25～28

第 1 号議案

令和 5 年度事業報告及び収支決算の承認について

令和 5 年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

令和 6 年 4 月 16 日提出

西神納地域まちづくり協議会

会 長 齋 藤 美千男

令和 6 年 4 月 16 日承認

西神納地域まちづくり協議会

総会議長 佐 藤 修

令和5年度 事業報告

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
【地域事業】			
神林地区敬老会	6月17日 (6月第3土曜日)	神林地区全体で敬老者への支援を実施。6月17日に敬老者へお祝い品を配布。	
地域交流事業 西神納ふるさと夏祭り	8月11日 (山の日)	子ども達に夏休みの思い出を作ると共に、地域住民の交流、地域の活性化を図ることを目的に実施。	
地域交流事業 西神納ウォーク	10月15日 (雨天のため中止)	各集落の集落センター・公民館を巡りながら道草を楽しみ、ゴールを目指す事を目的に計画しましたが、雨天により中止とした。	
中学生以上全住民アンケート調査	6月～ 11月22日アンケート報告会	平成29年度に実施のアンケート調査から5年が経過し、少子・高齢化や小中学校の統合、また地域の役員不足など地域を取り巻く環境が変化していることから調査を実施し今後のまちづくりの方向性を確認し、調査結果の報告会を実施。	
連携事業 まちづくり活動推進研修	5月24日	地域の活性化を図っていくことを目的に、講師を都岐沙羅パートナーズセンター理事・事務局長による「まちづくり協議会の目指すべき将来像」について5地域合同による運営委員を対象とした研修会を実施。	
連携事業 神林地区生活支援協議体 (「かみはやし互近所ささえ～る隊」)	通年	会議及び合同研修会と、若者を対象に「小・中学生の子どもを持つ世代とのワークショップ」を実施。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施。(ささえ合いカレンダー、報告書の作成支援)	
連携事業 関係人口創出・拡大事業 (神林地区関係人口創出事業実行委員会)	通年	事業を通じて、将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に、実行委員会(構成員:5つのまちづくり協議会、区長会、神林商工会、JAかみはやしの関係団体)で、小学校との連携学習、体験教室また、10月28日、29日に道の駅神林において「ハロウィン&かかし祭」を実施。	
連携事業 神納小学校 ①神納小学校運動会 ②ボランティア活動支援事業 ③卒業式	運動会 5月20日 卒業式 3月22日	①運動会時に参加者を募集し児童と一緒に「神林音頭」を踊った。 ②環境整備等にボランティアとして参加者へケガなどに備え保険加入の協力を実施。 ③卒業生に校章と校歌入りの升及び、チューリップを贈呈。また、卒業式場に花の鉢植えを贈呈。(鉢植えは入学式時にも使用。)	
連携(支援)事業 神林中学校	8月27日	市の防災訓練(8月27日(日))時に、午前中は各集落の防災訓練に参加してもらい、午後からは中学校で実施する防災訓練にまち協と連携して実施。(昼食時に非常食のカレーライスを支援)	

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
【集落事業】			
南田中 収穫感謝祭	10月8日	集落周辺の空き缶・ゴミ拾いを行った後、収穫感謝祭を実施。飲食物を提供し、抽選会なども行い、集落住民の親睦と交流を図った。 【参加者：56名】	集落周辺がきれいになり、子ども達もはりきって行ってくれた。数年ぶりに収穫感謝祭を行うことができ、子どもから大人まで楽しんでもらった。
牧目① 七夕祭り	8月6日	牧目子供会・保護者を中心に集落伝統行事を実施。保護者による山車の組立て飾り付け・中学生のマスコットキャラクターの作成・小学生のお囃子の練習を行い8月6日夕方から集落内を山車が練り歩く。また、集落の青年が傘鉾を担ぎ「豊年満作」の掛け声をかけて各家庭をめぐる行事。 【参加者：約40名】	日頃、顔を合わせる機会の少ない昨今ですが、皆さんの共同作業で事故もなく楽しい七夕祭りができ集落内の親睦を深めることができました。また親子で協力し山車を引く姿が印象的でした。
牧目② 賽の神	1月14日	牧目子供会及び保護者で各世帯から稲わらや古い神棚・お札などを集め中学生や大人により賽の神塔を作り夕方点火。餅や、するめなどを竹竿に吊るしあぶり家内安全・五穀豊穡・無病息災を祈願しその場でいただいたり、家に持ち帰り一年の始まりの行事をみんなで楽しみ集落の親睦を深めた。 【参加者：約40名】	牧目子供会、保護者の方々の共同作業で準備からどんど焼きまでスムーズに運営し牧目区の親睦をはかることができた。高齢者の参加者が少なかったので今後の課題と思います。
九日市 収穫祭及び座イス購入	10月22日	九日市集落センターで参加者全員によるビンゴゲームを行った。また、今回は新型コロナ、インフルエンザが流行していたため、弁当で対応した。また高齢者が参加しやすい体制づくりとして高座イスを整備した。 【参加者：28名】	普段世代間の交流はほとんどないが、弁当を食べながらビンゴゲームを楽しみ親睦が図れた。高座イスを整備した事で足の悪い方も参加しやすくなった。
松喜和① 第1回集落清掃、ウォーキング	4月9日	松喜和集落センターからお幕場コースを約1周のウォーキングを実施。 【参加者：18名】	コロナで前年まで4年間中止で今年は実施でき、各自健康維持できたと思います。
松喜和② 第2回集落清掃、環境整備	7月16日	・集落センター、神社の除草作業と雑木伐採、枝切り作業を実施。 ・集落内側溝清掃作業 ・集落内空き缶拾い、清掃作業 【参加者：88名】	参加者も多く、集落全体環境が良くなり以後も維持管理に努めたい。
松喜和③ 納涼祭	8月18日	・カラオケ、ビンゴゲーム ・屋外テントで焼きそば、フランクフルトを用意し、参加者全員が楽しむことができたと思います。 【参加者：70名】	コロナで4年間中止していましたが、今年は実施でき参加者との親睦が図れた1日でした。
松喜和④ イモ煮会	11月5日	松喜和集落センターにてイモ煮会を行った。 【参加者：50名】	今回のイモ煮会は神林地区のイベントとかさなり参加者が少なく感じられた。令和6年のイモ煮会は日程の調整を行い実施したい。
松喜和⑤ 第3回集落清掃、環境整備	11月5日	・集落センター、神社草取り、草刈り作業 ・側溝マスを吸引車にて清掃作業 ・道路の危険箇所にペンキで「止まれ」を標示 ・集落内ゴミ、空き缶拾い、清掃作業 【参加者：88名】	道路の危険箇所に止まれ標示をした事で集落内の交通安全に少しでも役に立つことを願う。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
今宿① 空き缶拾い・花いっぱい運動	6月11日	今宿集落内外の空き缶・ペットボトル等のごみの清掃。集落運動公園に移設された花壇の花植えを実施。 【参加者：40名】	公会堂にて散歩の方が休憩し話が弾んでいた。明るい雰囲気子どもが走り回っていた。
今宿② 運動公園の利用向上	2月29日	新しくなったブランコの利用向上と見守りに、ガーデンベンチ1台、テーブル2台、タープテント1台を購入し公園の利用に対する意識を持ってもらう。	防災、集会等の際の利用も想定。
大塚① 環境整備活動	4月2日	大塚地内の道路沿いで空き缶やゴミ拾いを子供たちと一緒にやり、集落内の排水路の江浚い作業を住民で行い環境美化を図った。 【参加者：22名】	集落住民の協力で集落内の環境整備が図られ、地域をきれいにする意識を共有できた。
大塚② 花いっぱい運動	6月11日	子供たちと集落住民で、大塚ふれあいセンター前と公園にプランターと花壇に花の植栽を行った。 【参加者：19名】	集落住民の協力で植栽を行い、センターと公園の美化を図ることができ交流することができた。
大塚③ 環境整備活動	8月20日	ふれあいセンター、公園、通学路などの草刈り作業や花壇の草取りなどを行い公園と周辺の美化を図った。 【参加者：13名】	集落住民の協力で集落内の環境整備が図られ、地域をきれいにする意識を共有できた。
潟端① 公園・集会所周りの草刈り	5月21日	公園や集会所の周りなどの草刈りを実施。 【参加者：5名】	見た目もスッキリしてとても良かったと思います。
潟端② 収穫祭	11月11日	秋の作業も終わり、皆さんの疲れの癒し、コロナにより集まる機会もなくなっていたため青山会館よりバックをとり皆さんと和気あいあいとした楽しい時間を過ごした。 【参加者：7名】	潟端は集まっても7人ですが、全員参加でき楽しい時間を過ごし皆さんの士気もあがったように思います。
潟端③ 備品購入	12月6日	毎年実施している公園等の草刈りで使用するチップソーを購入。来年度の参加につながるよう参加者に配布。	いつもきれいな公園であるよう願います。
高御堂① 花いっぱい運動	6月18日	集落の美化活動として集落内のごみ拾いと集落公園の草刈りを行った。その後、従来は公園内の花壇やプランターに花を植えていたが、昨年度はプランターに球根を植えてあったことや、集会時の高齢者対応として座椅子を購入したことなどの関係もあり、今年度は集落内道路脇にスイセンの球根を植えることとした。また慰労会を開催し集落住民の親睦を図り、早速座椅子が活躍することとなった。 【参加者：9名】	集落内の美化を図ることができた。また限られた区費、交付金を有効に活用し、高齢化する参加者の集会時対応として座椅子を購入、参加しやすい環境を整えた。
高御堂② 環境整備活動と交流会	8月6日	これまでも暑さ対策として夕方開催してきたが、さらに1時間以上遅らせ、集落内の環境整備活動として集落公園内の草刈りと集落内のごみ拾いを行った。その後、交流会を行い、親睦を図るとともに意見交換を行った。 【参加者：12名】	開催時間を遅らせることで参加者の負担を抑え、お盆前に集落内の清掃を行い、気持ちよくお盆を迎えることができた。次年度以降も継続した活動として行う予定であるが、環境整備活動と交流会を2部制とし、早朝の清掃活動も検討することとした。
小口川① 地域交流会	7月29日	集落住民参加のビンゴゲーム、バーベキュー、消防団による焼きそば、子供会すいか割り、花火等を実施した。 【参加者：45名】	各年代の交流、コミュニケーションが図られ集落内の親睦が一層深まった。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
小口川② 賽の神	1月14日	伝統行事である賽の神を後世に伝え、家内安全、無病息災、五穀豊穡を祈願する。 【参加者：25名】	小正月行事の継承。
新飯田 花植栽運動	6月11日	新飯田公会堂を会場に植栽を実施。プランターに土を入れるのは大人たちがやり、花を植えるのは大人と子供が一緒になって行った。大人が子供に積極的に話しかけることにより、コミュニケーションを図った。花を植えたプランターは草刈りによって整備された道路沿いに設置した。 【参加者：33名】	3年ぶりの事業であったが、子供が10人以上参加してくれ、普段交流のない世代間が一緒に植栽作業をすることで親睦を深める良い機会となった。
岩船駅前 岩船駅前区交流会	7月28日	高齢化や少子化により近所づきあいが希薄になっている中、できるだけ区民に集まってもらえる様、会食をしながら交流を深める目的で行った。 【参加者：20名】	参加者は思ったより少なかったが大変盛り上がり交流が深まった。来年も楽しみとのことであった。

【会議等の開催】

■通常総会

令和5年4月21日 令和5年度 通常総会 西神納地域まちづくり協議会議題を书面議決により実施。

○評議委員・代議員の回答件数

代議員総数 22名

回答者数 22名（うち3名未返信のため、承認とみなす）

○審議事項及び議決事項

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算の承認について

承認件数 22件 不承認件数 0件 無効件数 0件

第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

承認件数 22件 不承認件数 0件 無効件数 0件

第3号議案 西神納地域まちづくり協議会役員の承認について

承認件数 22件 不承認件数 0件 無効件数 0件

提案した全ての議案について、規約12条に基づき代議員の過半数の承認を持って可決された。

■正副会長打合せ

4月14日 第1回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会の打合せ

1月30日 第2回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会の打合せ

■運営委員会

4月26日 第1回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会

1 報告事項

- (1) 令和5年度の通常総会について
- (2) 神林地区敬老会について
- (3) 中学生以上全住民アンケート調査について
- (4) 神林中学校とまち協の連携事業（防災訓練）について
- (5) 運営委員合同研修会について
- (6) 神納小学校運動会の連携事業について
- (7) 関係人口の取組について
 - ・道の駅神林「情報ステーション」PR動画について
 - ・カボチャの栽培の協力について

2 議 題

- (1) 今年度の事業について
 - ①事業計画について
 - ・ふるさと夏祭りについて
 - ・西神納ウォークについて
 - ②事業別検討会メンバーについて
 - （ふるさと夏祭り、西神納ウォーク、神林中学校とまち協の連携事業（防災訓練）

11月10日 第2回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会

1 報告事項

- (1) ふるさと夏祭り会計報告
- (2) 西神納ウォークについて

2 議 題

(1) ささえ〜る隊との連携事業について

(2) 中学生以上全住民アンケート調査報告会について

(開催日時：11月28日(火) 午後7時～ 神林農村環境改善センター)

①実施要項について

2月20日 第3回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会

1 報告事項

(1) 中学生以上全住民アンケート調査(自由記入欄)について

(2) 令和6年度 敬老祝事業(敬老会)の実施について

(3) 神林地区関係人口創出事業実行委員会、令和5年度事業報告及び決算見込みについて

2 議 題

(1) 令和6年度事業計画及び、令和6年度議案書について

①防災関連の事業について

②第5次まちづくり計画の策定について

③事業計画について

④関係人口実行委員会への負担金及び、お幕場茶会の協力について

■検討会

6月7日 第1回 地域交流事業(西神納ふるさと夏祭り)検討委員会

1 議 題

①西神納ふるさと夏祭り実施要綱案について

②会場レイアウトについて

6月7日 第1回 地域交流事業(西神納ウォーク)検討委員会

1 議 題

① 西神納ウォーク実施要綱案について

7月4日 第2回 地域交流事業(西神納ふるさと夏祭り)検討委員会

1 議 題

(1) 西神納ふるさと夏祭り実施要綱(案)について

(2) 予算・物品について

(3) 物品の購入について

① ネット購入

必要書類：購入品名の分かる「領収書」

② 実店舗で購入の場合

必要書類：購入品名の分かる「領収書」

(4) 会場レイアウトについて

9月5日 第2回 地域交流事業(西神納ウォーク)検討委員会

1 議 題

(1) 西神納ウォーク実施要綱(案)について

(2) 予算・物品について

9月17日 第3回 地域交流事業(西神納ウォーク)検討委員会

ウォーキングコース現地確認

■神林地区まちづくり協議会連絡会議

10月2日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議

議題

(1) ささえ〜る隊との連携について

(2) 中学生以上全住民アンケート調査報告会について

2月6日 第2回神林地区まちづくり協議会連絡会議

議題

(1) 神林中学校との連携事業について

(2) 令和6年度 神林地区まちづくり協議会 運営委員合同研修会の開催について

ア 内 容

イ 開催時期

(3) 通常総会の日程について

(4) 令和6年度 関係人口創出事業実行委員会への負担金及び、お幕場茶会の協力について

■生活支援協議体（かみはやし互近所ささえ〜る隊）会議

- 4月18日 第1回神林地区生活支援協議体会議
- 7月27日 第2回神林地区生活支援協議体会議
- 11月13日 小中学生の子どもを持つ世代とのワークショップ
- 12月7日 第3回神林地区生活支援協議体会議
- 2月8日 第4回神林地区生活支援協議体会議
- 3月7日 1層・2層合同研修会

■神林地区関係人口創出事業実行委員会

- 5月8日 第1回役員会
- 5月18日 第1回実行委員会
- 7月10日 第2回実行委員会
- 9月29日 小学校連携学習（平林小学校）
- 10月5日 第2回役員会
- 10月12日 第3回実行委員会
- 10月28日 「ハロウィン&かかし祭」
- 29日 「ハロウィン&かかし祭」
- 11月11日 「笹団子・ちまきづくり体験」教室開催
- 11月19日 区長会・関係人口合同研修視察
- 20日 区長会・関係人口合同研修視察
- 11月25日 デッキー401「かみはやし特産品フェア」
- 26日 デッキー401「かみはやし特産品フェア」
- 1月25日 第3回役員会
- 3月5日 学校連携事業及び、第4回実行委員会

■その他会議等

- 11月28日 中学生以上全住民アンケート調査報告会

【まちづくり新聞等の発行】

- 6月15日 西神納地域版第21号発行
- 3月15日 西神納地域版第22号発行（全住民アンケート特集号）
- 3月15日 神林地区版第15号発行

令和5年度 西神納地域まちづくり協議会 収支決算

1 収 入

(単位:円)

科 目	当初予算額	補正額	補正後予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 交付金	1,666,000	0	1,666,000	1,666,000	0	
2 繰越金	294,218	0	294,218	294,218	0	・前年度繰越金
3 諸収入	282	0	282	28,604	28,322	・利子、夏祭り生ビール売り上げ
合 計	1,960,500	0	1,960,500	1,988,822	28,322	

2 支 出

(単位:円)

科 目	当初予算額	流用額	流用後予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 報償費	262,000	0	262,000	262,000	0	・会長 24,000円×1名=24,000円 ・副会長 18,000円×1名=18,000円 ・監事 2,000円×2名=4,000円 ・運営委員 12,000円×18名=216,000円
2 会議費	21,000	0	21,000	10,796	-10,204	・お茶代 10,796円 ・会場借上げ料 0円
3 事務費	160,000	0	160,000	128,550	-31,450	・事務用品 79,413円 ・印刷費 47,707円 ・振込手数料 1,430円
4 研修費	35,000	0	35,000	15,000	-20,000	・講師謝礼 11,000円 ・費用弁償 4,000円
5 事業費	1,410,000	0	1,410,000	1,399,241	-10,759	
集落事業	610,000	0	610,000	605,679	-4,321	・南田中 70,000円 ・牧目 70,000円 ・九日市 49,320円 ・松喜和 95,000円 ・今宿 46,359円 ・大塚 40,000円 ・潟端 35,000円 ・高御堂 40,000円 ・小口川 50,000円 ・新飯田 50,000円 ・岩船駅前 60,000円
地域事業	800,000	0	800,000	793,562	-6,438	・ふるさと夏祭り 399,837円 ・西神納ウオーク 41,615円 ・神納小連携(支援)事業 44,260円 ・神林中学校連携(支援)事業 20,000円 ・関係人口創出事業 100,000円 ・生活支援協議体事業 15,000円 ・中学生以上全住民アンケート 123,600円 ・運営委員ユニフォーム購入 49,250円
6 予備費	72,500	0	72,500	0	-72,500	
合 計	1,960,500	0	1,960,500	1,815,587	-144,913	

[収入合計]
1,988,822

— [支出合計] =
— 1,815,587 =

[次年度への繰越金]
173,235

監査報告書

令和5年度 西神納地域まちづくり協議会の事業及び会計について、事業報告書、
収支決算書並びに関係書類を監査した結果、適正に執行、処理されていることを認める。

令和 6年 4月 / 日

監事

本間 廣治



監事

澄坂 都代吉



第 2 号議案

第 5 次西神納地域まちづくり計画（案）の承認について

第 5 次西神納地域まちづくり計画（案）について、別紙により承認を求めます。

令和 6 年 4 月 16 日提出

西神納地域まちづくり協議会

会 長 齋 藤 美千男

令和 6 年 4 月 16 日承認

西神納地域まちづくり協議会

総会議長 佐 藤 修

第5次 西神納地域まちづくり計画



令和6年4月
西神納地域まちづくり協議会

はじめに

1. 計画の趣旨

本計画は、地域住民のつながりをさらに深め、支え合いながら、安心して暮らし続けられる地域を目指して策定するものです。

2. 計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

西神納地域の現状と課題

1. 現状

西神納地域は、旧神林村のほぼ中心部に位置しており、お幕場の松林や広大な水田が広がる自然豊かな地域に11集落が点在しています。

地域内には、日本海東北自動車道の神林岩船港インターをはじめ、国道7号や国道345号など主要道路が通っており、平成26年に開業百周年を迎えた JR 岩船町駅もあることから交通の便が良い地域です。また、地域内には村上市神林支所や神納小学校、パルパーク神林など公共施設の多い地域でもあります。

地域の人口は、住民基本台帳（施設入居者を除く）で比較すると平成24年1月1日（まちづくり協議会の設立年）の1,572人から令和6年1月1日の1,366人と206人（減少率13.1%）減少しています。

特に、年少人口（15歳未満）の減少が進んでおり全体の占める割合が10.76%となっています。また、その一方で高齢者人口（65歳以上）は年々増加し、36.60%となっており少子高齢社会が著しく進んでいます。



2. 課題

中学生以上全員を対象とした住民アンケート調査を、平成29年度に実施後2回目となる調査を令和5年度に実施し、世代別・男女別に整理と比較を行いました。

アンケート調査の分析結果によると、地域の愛着度については、6割以上が「地域に愛着があり」、10代は前回調査よりも上昇している一方、30代は「愛着なし」の割合が増加しています。また、「自分の子どもにも住み続けてほしい」は全体で4割以上いるものの、30代と50代女性は「住み続けてほしいとは思わない」の方が多く、前回調査に比べ、60代以下の年代、特に20代、30代は特に、子どもへの定住希望が低下しています。愛着があっても定住意向が低いのは、将来への希望・安心感が足りていないことが要因であると考えられます。

また、少子高齢社会の急速な進展に伴い、日常生活での不安や困りごととして、年代によって違うものの健康面や冬期の除雪、災害への備えや避難など防災・安全に関することが上位に占められており、地域の暮らし・営みを持続可能なものとするための取り組みと将来への備えが、強く求められています。特に西神納地域においては、神林地区の中でも小規模集

落が多い地域であり、小さな集落では既に伝統文化・芸能の継承や集落内の美化活動等への参加者が減少している等、集落としての機能を維持することが難しくなりつつあります。更に近年の就業形態の変化、生活様式の変化によって、集落内での人間関係の希薄化も進行しています。

以上のことから、地域内での助け合い・支えあいの仕組みづくりをより進めていくだけでなく、地域の外から地域を支える人材として注目されている関係人口を呼び込むことで、住民同士のつながりをもう一度生み出すことが必要となっています。

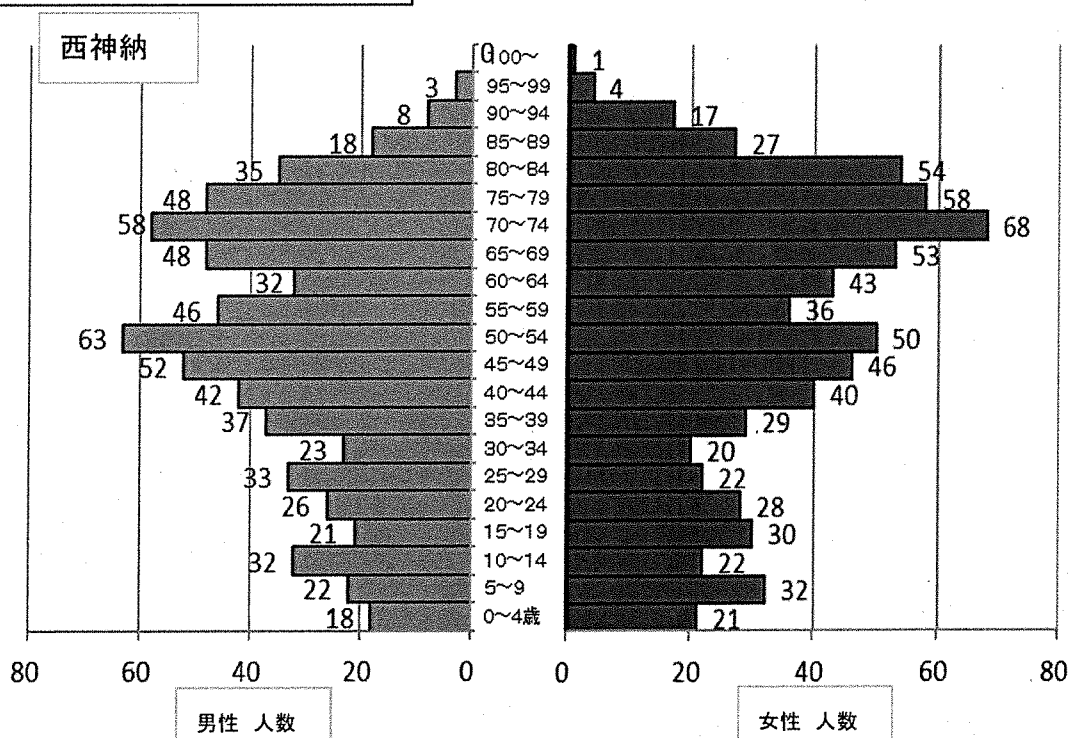
◇西神納地域：男女年齢別集計表（令和6年1月1日現在：市統計資料）

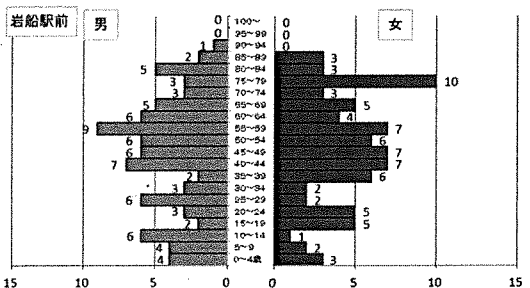
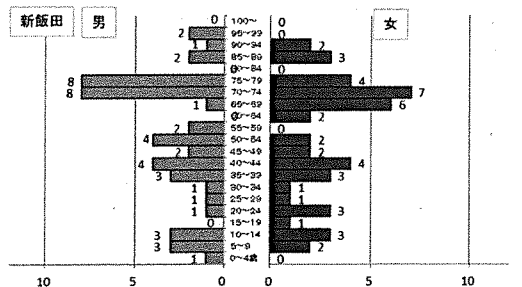
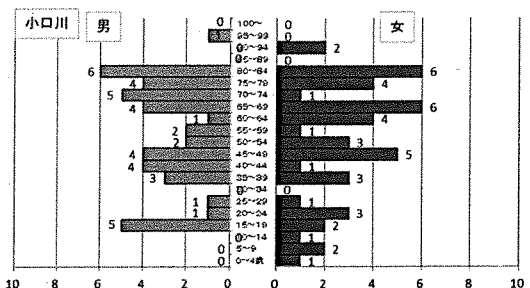
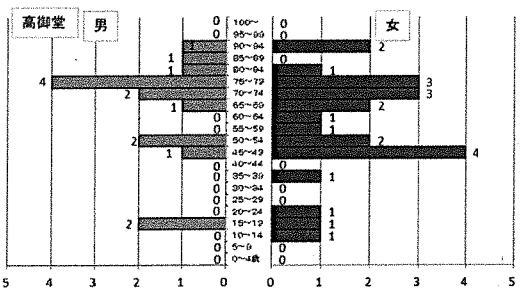
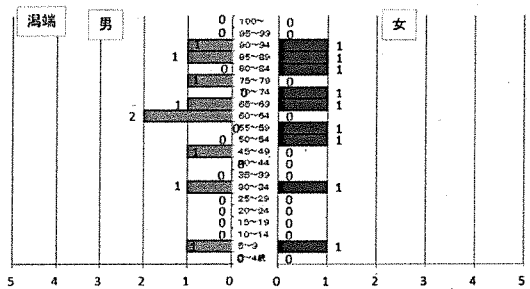
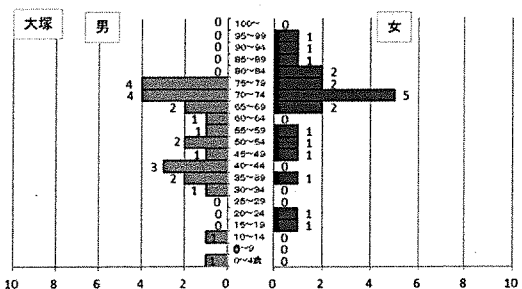
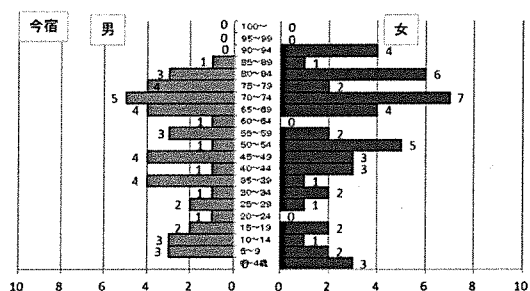
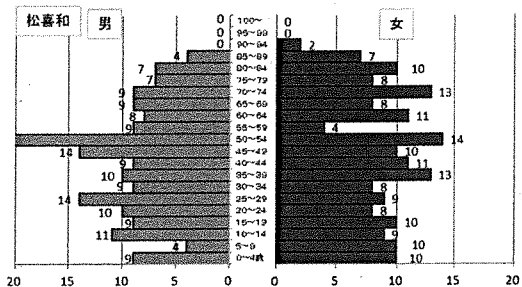
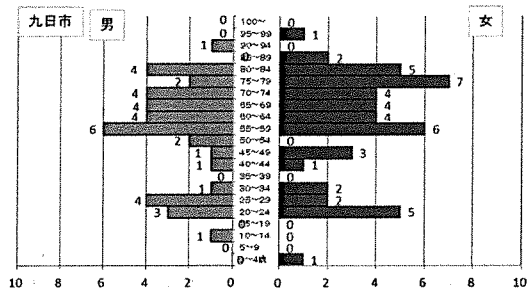
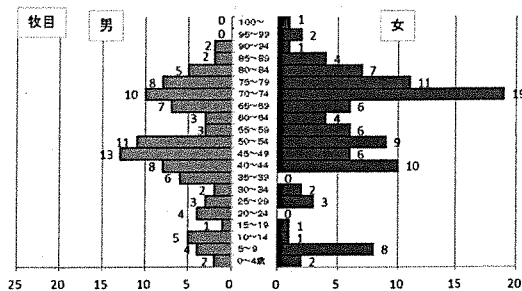
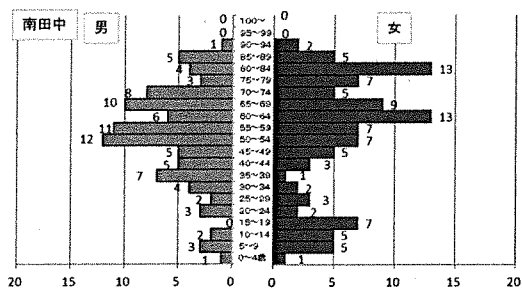
人 口	男女計	男	女
合計（施設入居者を除く）	1,366	665	701
15歳未満	147	72	75
15～64歳	719	375	344
65歳以上	500	218	282
うち75歳以上	273	112	161
うち85歳以上	78	29	49

割 合	男女計	男	女
15歳未満	10.76%	10.83%	10.70%
15～64歳	52.64%	56.39%	49.07%
65歳以上(高齢化率)	36.60%	32.78%	40.23%
うち75歳以上	19.99%	16.84%	22.97%
うち85歳以上	5.71%	4.36%	6.99%

年少人口(15歳未満)
生産年齢人口(15歳～64歳)
老年人口(65歳以上)

人口ピラミッド(令和6年1月1日現在)





将来像・基本方針

協議会では、これまで「つながりのある西神納」を目指して、集落や地域全体で様々な取り組みを行ってまいりました。第5次まちづくり計画においても、引き続き、集落事業や地域全体での事業を実施し、住民同士の交流を図りながら、つながりと支え合いを意識した取り組みを推進してまいります。

さらに、これからの地域づくりで大切なこととして、子どもや若者が、住み続けたい・戻ってきたいと思える環境が整っている地域にし、思いやりをもって声をかけ合い、お互いの支え合い・助け合いが日常的にある地域にする必要があります。

また、小・中学校の統合に伴い、他団体と共に学校と連携し、学校が地域に根差した存在となれるように支援してまいります。防災に関しても、自主防災組織や村上市防災士会と連携した活動を行うことで、高齢者が安心して暮らせる地域を目指してまいります。

そして、出身者や地域にゆかりのある方々を呼び込み、関係人口としてのつながりを創ることで、希薄化する関係性を今一度取り戻し、また、地域の魅力ある姿を発信することで、西神納地域の出身者が、再びこの地域に戻ってきたいと思い、当地域に住んでいる人たちが、これからも西神納地域に住み続けたいと思える地域づくりを目指します。

◆ 将来像（スローガン）

つながりと支え合いの西神納

◆ 基本方針（目標）

住民同士のつながりを深め、支え合いながら安心して暮らし続けられる地域を目指す

具体的な取組みの方向性等

基本方針である「住民同士がつながりを深め、支え合いながら安心して暮らし続けられる地域」の実現のため、取組みの方向性を次のとおり定める。

- 集落が主体となって取り組む事業に対して支援を行い、集落での課題解決や結束力の更なる強化を図る。
- 住民同士のつながりが深められるよう交流の機会を設け、特に世代間交流を意識した取り組みを行い、親睦と地域の活性化を図る。
- 人口減少・少子高齢化に伴う課題解決に向けた取組として、包括的に支える仕組みづくりを推進する。
- 学校や既存団体等と連携を図り事業の実施と、学校と地域がともに子どもたちを育てていく地域を目指す。
- 頻発化・激甚化する災害に備えるために、自主防災組織や村上市防災士会と連携し、防災意識の向上を図り、安心・安全な生活が出来る地域を作る。
- 出身者やゆかりのある方などに関わりをもち、地域外の人材を活用した関係人口創出の取り組みを行う。
- 小中学校再編に伴う、今後のまちづくり協議会の組織再編も含めた検討を行う。

事業計画年度（実施年度：令和6年度～令和8年度）

事業項目	実施年度		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
集落事業の支援 （結束力の強化、課題解決の支援）			
地域事業の検討・実施			
他まちづくり協議会や小・中学校との連携、他団体事業へ積極的な参加			
地域の課題解決の取組			
関係人口創出へ向けた取り組みの推進			

第3号議案

令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

令和6年4月16日提出

西神納地域まちづくり協議会

会 長 齋 藤 美千男

令和6年4月16日承認

西神納地域まちづくり協議会

総会議長 佐 藤 修

令和6年度 事業計画

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
【地域事業】			
神林地区敬老会	6月15日 (第3土曜日)	神林地区全体で敬老者への支援を実施。敬老者へお祝い品を配布。	
地域交流事業 西神納ふるさと夏祭り	未定	子ども達に夏休みの思い出を作ると共に、地域住民の交流、地域の活性化を図る。	時期及び詳細な内容は、令和6年度の運営委員会で決定
連携事業 まちづくり活動推進研修 (対象者：運営委員)	未定	地域の活性化を図っていくことを目的に、5地域合同による研修会を行う。 各まち協の現状などワークショップ形式で実施予定。	時期及び詳細な内容は、令和6年度の神林地区まちづくり協議会連絡会議で決定
連携事業 神林地区生活支援協議体 (「かみはやし互近所ささえる隊」)	通年	まちづくり協議会と共催により「集落での第1歩発表会」を実施予定。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施。	
連携事業 関係人口創出・拡大事業	通年	事業を通じて、将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に。実行委員会（構成員：5つのまちづくり協議会、区長会、神林商工会等の関係団体）で、小学校との連携学習、体験教室などの実施や、道の駅神林において「ハロウィン&かかし祭」を開催予定。	時期及び詳細な内容は、神林地区関係人口創出事業実行委員会で決定
連携事業 神納小学校 ①神納小学校運動会 ②ボランティア活動支援事業 ③卒業式	運動会 5月25日 卒業式 3月24日	①運動会時に参加者を募集し児童と一緒に「神林音頭」を踊る予定。 ②環境整備等にボランティアとして参加者へケガなどに備え保険加入の協力を実施予定。 ③卒業生に校章と校歌入りの升及び、チューリップまた、卒業式場にはに花の鉢植えを贈呈予定。（鉢植えは入学式時にも使用。）	
連携（支援）事業 神林中学校	未定	まち協と連携して実施予定（学校と協議中で内容は未定）。	
連携事業 集落で出来る支える仕組み作り	通年	人口減少、少子・高齢化に伴う、集落の課題解決に向けた取組として、各集落でできる支え合いの仕組みづくりの構築に向けた話合いの場づくり。 (ワークショップ形式で開催) (支援：ささええる隊)	対象者：集落役員、運営委員

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
【集落事業】			
南田中 植栽活動	6月	集落住民でプランターに花を植え、集落センターと小学生の登校時の集合場所に設置する。	【支援額上限： 70,000円】
南田中 収穫感謝祭	10月	集落周辺の空き缶、ゴミ拾いを行い、終了後には、交流会を実施する。(集落の各団体と共催)	
牧目 七夕まつり	8月6日	牧目子供会・保護者を中心に組み立て飾り付けした山車を引きながら集落内を練り歩き、豊作を祈願する集落全員参加の一大祭り伝統行事を実施。	【支援額上限： 70,000円】
牧目 さいの神	1月13日	牧目子ども会・保護者を中心に集落内から集めた藁や古い神棚・お札・竹で神塔を作り夕方に点火し、家内安全・五穀豊穡・無病息災を祈願する伝統行事を実施。	
九日市 収穫祭	10月中旬	ビンゴゲーム・カラオケや食事をを行い、親睦会を図る。	【支援額上限： 50,000円】
九日市 高座椅子の購入	10月上旬	区内では足腰の悪い人が多く座るのが大変なため、高座椅子を購入。	
松喜和 集落ウォーキング 第1回目 集落清掃	4月	集落センター～お幕場コースのウォーキングを実施。 空き缶、草刈り、集落内環境整備を実施。	【支援額上限： 95,000円】
松喜和 第2回目 集落清掃	7月	集落内環境整備、側溝清掃を実施。	
松喜和 集落納涼祭	8月	集落センター内外でカラオケ、ゲームや屋外テントでバーベキューなどの交流会を実施。	
松喜和 第3回目 集落清掃	10月	集落内環境整備を実施。	
松喜和 集落イモ煮会	11月頃	集落センターにてイモ煮会を実施。	
今宿 花いっぱい運動	6月	公会堂前に作った新しい花壇に花を植える。 (各家庭の配布なし)	【支援額上限： 50,000円】
今宿 運動公園の利用促進のため ベンチ・日よけの設置	未定	子ども達の環境整備として、新しいブランコの利用をよりよくするため熱中症対策として、日よけ、ベンチの設置予定。コミュニティ形成を目的で2年計画で実施。	
大塚 花いっぱい運動	6月9日	集落住民で集落センターの花壇とプランターに花の苗を植栽する。	【支援額上限： 40,000円】
大塚 環境整備	4月7日 8月25日	集落周辺道路の清掃(ゴミ空き缶拾い)と江波い作業、公共用地、公園の草刈り作業を実施。	

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
潟端 公園、集会所周りの草刈り	6月・9月	集落住民で公園や集会所の周りを草刈りする。	【支援額上限： 30,000円】
潟端 収穫感謝祭	11月頃	集落住民で収穫を祝い、コミュニケーションを図る。	
高御堂 花いっぱい運動	6月	公園や公共用地の草刈りに合わせて、各家庭に花の苗や種を配布し、集落内を花でいっぱいにする。	【支援額上限： 40,000円】
高御堂 環境整備活動と交流会	8月	空き缶拾いやごみ拾い、草刈りなどを行って環境美化を図り、交流会にて親睦を深める。	
小口川 地域交流会	7月27日	集落でミニゲーム、花火大会、バーベキューを行う。	【支援額上限： 50,000円】
小口川 賽の神	1月15日	集落住民の無病息災を祈願する。	
新飯田 花植栽運動と交流会	6月9日	集落内の美化と住民交流を図る。植栽活動を通じて小学生を含め、世代間の交流を図る。	【支援額上限： 50,000円】
岩船駅前 区交流会	7月27日	子ども会及び、区民が集まりゲームを行い親睦を深める。	【支援額上限： 60,000円】
岩船駅前 集会場の開放	4月～	毎月第3日曜日に集落センターを開放し区民に自由に使ってもらいコミュニケーションを図る。	
岩船駅前 花いっぱい運動	4～9月	区花畑の整備及び除草作業の実施。	

令和6年度 西神納地域まちづくり協議会 収支予算

1 収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比較	説 明
1 交付金	1,663,000	1,666,000	-3,000	地域まちづくり交付金
2 繰越金	173,235	294,218	-120,983	前年度繰越金
3 諸収入	265	282	-17	利息等
合 計	1,836,500	1,960,500	-124,000	

2 支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比較	説 明
1 報償費	262,000	262,000	0	会長 24,000円×1名=24,000円 副会長 18,000円×1名=18,000円 監事 2,000円×2名=4,000円 運営委員 12,000円×18名=216,000円
2 会議費	22,000	21,000	1,000	お茶代
3 事務費	120,000	160,000	-40,000	事務用品、印刷費、郵便料、振込手数料等
4 研修費	26,000	35,000	-9,000	研修会場借上げ料、講師謝礼、費用弁償等
5 事業費	1,240,000	1,410,000	-170,000	
(1) 集落事業	605,000	610,000	-5,000	集落事業
(2) 地域事業	635,000	800,000	-165,000	地域事業(ふるさと夏祭り、小・中学校、関係人口、ささえ〜る隊連携事業、集落でできる支え合いの仕組みづくり等)
6 予備費	166,500	72,500	94,000	
合 計	1,836,500	1,960,500	-124,000	

※ 予算の支出科目に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第4号議案

西神納地域まちづくり協議会役員の承認について

西神納地域まちづくり協議会役員の選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
会 長	齋藤 美千男
副会長	森田 義孝
監 事	近藤 仁一郎
監 事	平山 正明

令和6年4月16日提出

西神納地域まちづくり協議会

会 長 齋 藤 美千男

令和6年4月16日承認

西神納地域まちづくり協議会

総会議長 佐 藤 修

令和6年度 運営委員、代議員名簿

運営委員名簿

(敬称略)

集落名	氏 名
南田中	木村 康嗣
南田中	大倉 拓也
牧 目	木村 拓也
牧 目	岸 裕也
九日市	森田 義孝
九日市	磯部 正明
松喜和	齋藤 美千男
松喜和	坂上 慎治
今 宿	森田 浩二
今 宿	三科 政幸
大 塚	鈴木 優
大 塚	平山 静一郎
潟 端	佐藤 秋治
高御堂	平山 和幸
小口川	磯部 裕介
小口川	高橋 俊之
新飯田	鈴木 嘉章
新飯田	仲山 勝
岩船駅前	鈴木 謙輔
岩船駅前	石田 善博

代議員名簿

(敬称略)

集落名	氏 名
南田中	佐藤 修
南田中	大倉 与晴
牧 目	島田 時雄
牧 目	増田 豊尚
九日市	登坂 都代吉
九日市	細野 一
松喜和	本間 廣治
松喜和	登坂 龍雄
今 宿	近藤 仁一郎
今 宿	三科 徹
大 塚	平山 和夫
大 塚	平山 正明
潟 端	佐藤 忠衛
潟 端	佐藤 稔
高御堂	平山 健吉
高御堂	平山 千恵美
小口川	鈴木 佐登志
小口川	坂上 正洋
新飯田	竹内 源一郎
新飯田	竹内 英治
岩船駅前	工藤 辰義
岩船駅前	山崎 勝紀

西神納地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 22 日制定

平成 25 年 4 月 24 日改正

(目的)

第 1 条 本会は、西神納地域の住民がつながりを持ち、地域課題や要望を話し合い、支え合いながら地域住民が一体となって、安心して暮らし続けられる地域を実現することを目的とする。

(名称)

第 2 条 本会は、西神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第 3 条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前 56 番地）に置く。

(事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第 5 条 本会は、西神納地域に居住する人をもって構成する。

(役員)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において選出し、総会の承認を得る。

(役員の職務)

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第 8 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営委員)

第9条 運営委員は、集落区長から推薦を受けた者とし、運営委員数は別表のとおりとする。

2 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第10条 代議員は、次の者とする。

(1) 集落区長。ただし、集落区長が運営委員に選出された場合は、その代理者とする。

(2) 集落区長から推薦を受けた者、各集落1名。

2 代議員は、総会において運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。

3 代議員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会及び運営委員会とする。

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が召集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代議員の現在数及び出席者数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、運営委員をもって構成し、会長が必要に応じて召集し、議長となる。

2 運営委員会は、次の事項をつかさどる。

- (1) 本会運営の基本的な事項
- (2) 総会に付議する事項
- (3) 事業の実施運営に関する事項
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

3 会長は、必要あると認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

4 運営委員会は、緊急事項を決議することができる。ただし、その決議事項は、次の総会に報告し、承認を受けなければならない。

5 事業実施のための検討組織を設けることができる。検討組織の構成等は、運営委員会で別に定める。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置き、神林支所地域振興課職員を充てる。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、運営委員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は総会において予算が議決される日までの間、前年度の予算を基準にして収入支出することができる。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において出席代議員の過半数の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第 21 条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第 22 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附則

この規約は、平成 25 年 4 月 24 日から改正施行する。

別表（第 9 条関係）

集 落 名	人 数
南田中	2
牧 目	2
九日市	2
松喜和	2
今 宿	2
大 塚	2
潟 端	1
高御堂	1
小口川	2
新飯田	2
岩船駅前	2
合 計	2 0

西神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電 話：0254-66-6122（直通）

FAX：0254-66-6110